

水害

台風などにより豪雨となり、水害に見舞われることがあります。そのたびに、人々は置かれた条件の中で水害が再び起きないように、被害が軽減されるように努力してきました。高知県土佐市の仁淀川水害と香川県三木町及び高松市の新川水害の例をご紹介します。

■昭和 50 年の仁淀川水害（高知県土佐市）

昭和 50 年（1975）8 月 17 日、宿毛市付近に上陸した台風 5 号は、仁淀川中流域に集中豪雨をもたらしました。鳴川・天崎・末光の山崩れ、用石堤防の決壊、用石・高岡市街地・家俊の浸水などにより、土佐市では死者 6 人、負傷者 74 人、家屋全壊 26 戸、家屋半壊 72 戸、床上浸水 2,255 戸などの被害が出ました。仁淀川の洪水により、高岡堤防は各所で決壊の危機に瀕しましたが、地元の人々などの懸命の水防活動により決壊を免れました。ここは土佐市街地の防災上最重要地先であるため、市民から高岡堤防の早期の拡幅強化が要望され、改修工事は昭和 50 年 12 月の着工から 1 年余で完成しました。堤防には高岡堤防竣工記念碑が建立されています。（土佐市史編集委員会編「土佐市史」1978 年及び建設省四国地方建設局高知工事事務所編「流域史蹟ガイド仁淀川・物部川・高知」1988 年など）



■昭和 62 年の新川水害（香川県三木町及び高松市）

昭和 62 年（1987）10 月 16 日～17 日の台風 19 号により、新川及びその支流吉田川流域では 24 時間最大雨量 475 ミリを記録し、三木町及び高松市で約 870ha が浸水し、浸水家屋が 4,216 戸に上りました。新川では昭和 38 年度から中小河川事業として改修が行われてきましたが、この災害を契機に香川県では昭和 62 年 12 月に河川激甚災害対策特別事業の採択を受け着工しました。新川河川激特事業は、本川 9.0km と支川吉田川 1.6km を合わせた総延長約 10.6km の区間に対し、築堤、護岸、潮止堰等の工事を行い、平成 6 年 3 月に完了しました。新川河口に新川河川激特事業竣工記念碑が建立されています。＜香川県高松土木事務所新川改修事業所編「新川河川激特事業工事誌（昭和 62 年 10 月台風）」1994 年及び三木町史編集委員会編「三木町史現代史編」2004 年など＞

